

自転車指導啓発重点路線（飛驒警察署）

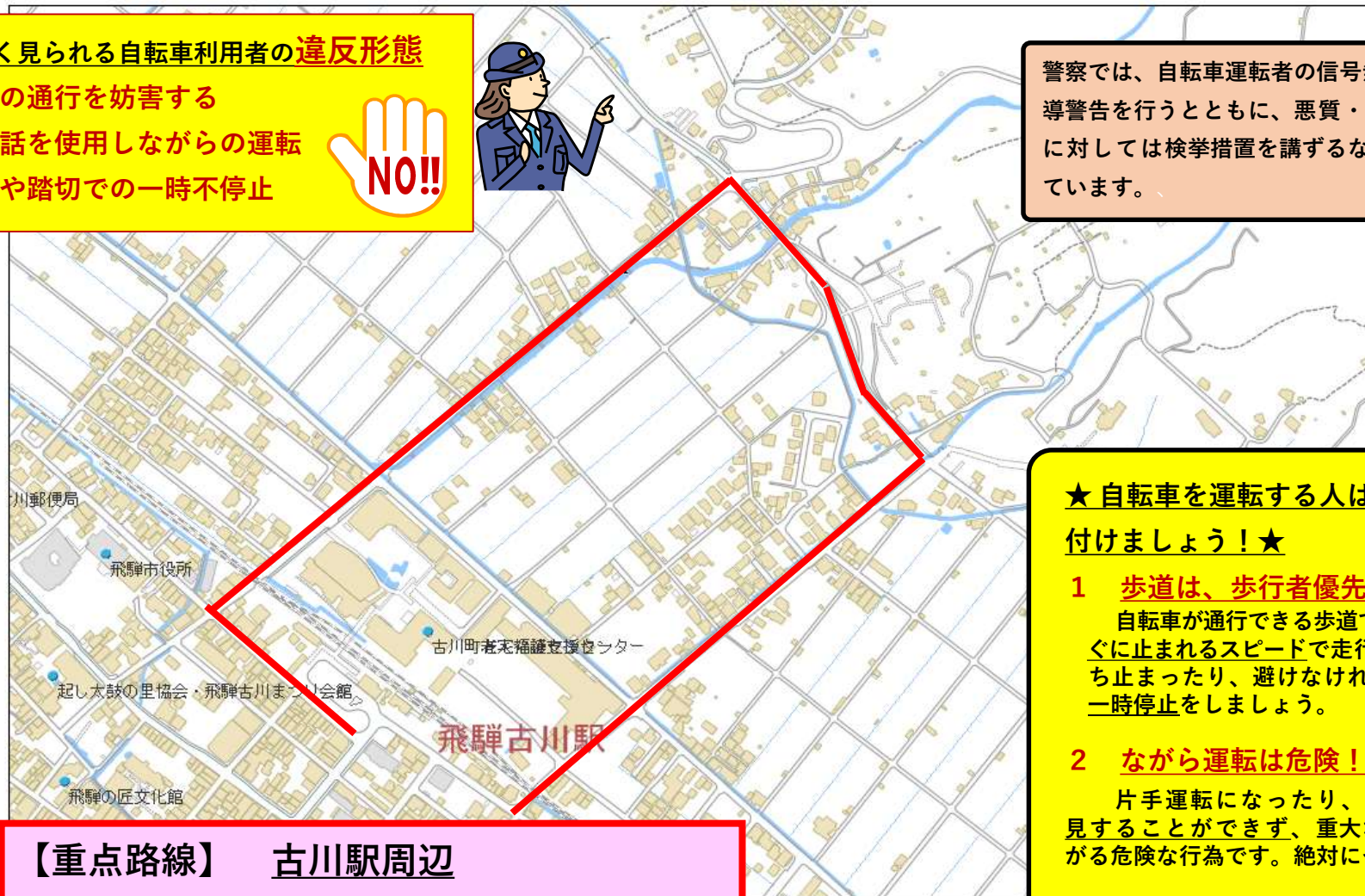
令和7年4月

この地区でよく見られる自転車利用者の違反形態

- 歩行者の通行を妨害する
- 携帯電話を使用しながらの運転
- 交差点や踏切での一時不停止



警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。



【重点路線】 古川駅周辺

➤ 選定理由

- ・ 古川駅から吉城高校までの間は学生の自転車利用者が多い。
- ・ 交通ルールが未熟な学生の交通事故が発生するおそれがある。
- ・ 自転車利用者のルール違反やマナーについての指導が必要。

重点路線 ————

★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

1 歩道は、歩行者優先！

自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。

2 ながら運転は危険！

片手運転になったり、周りの危険を見ることができず、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう！

3 「止まれ」では確実に一時停止を！

一時停止場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。